

みえ女性活躍推進連携会議設置要綱（案）

（目的）

第1 少子化により労働力人口が減少する中、三重県経済の活性化をはじめとする地域活力の向上を図るため、地域経済団体等が連携し、女性の登用・活躍の推進や男女がいきいきと働く職場づくりに取り組む機運を県内企業等に広く醸成していくことを目的として、「みえ女性活躍推進連携会議」（以下「連携会議」という。）を設置する。

（構成団体等）

第2 連携会議を構成する団体は、別紙のとおりとする。

2 他の経済団体等から連携会議への参加申し出があった場合には、構成団体の過半数の承認を得ることにより、新たに構成団体となることができるものとする。

（座長）

第3 連携会議に座長を置く。

2 座長は、構成団体（オブザーバーを除く）の代表による互選で選出する。

（所管事項）

第4 連携会議は、次の各号に関する事項について、必要な取組、情報共有および検討・意見交換を行う。

- (1) 傘下企業・団体等への働きかけに関すること
- (2) 企業等における女性の登用推進に関すること
- (3) 女性の能力発揮、意欲向上の支援に関すること
- (4) 男女がいきいきと働く職場づくりに関すること

（部会）

第5 連携会議は、個別事項について検討・意見交換を行わせるために、部会を設置することができる。

2 部会に関し必要な事項は、連携会議において協議のうえ定める。

（事務局）

第6 連携会議および部会の事務局は、環境生活部男女共同参画・NPO課に置く。

(委任)

第7 この要綱に定めるもののほか、連携会議に必要な事項は、構成団体（オブザーバーを除く）が協議のうえ、座長が別に定める。

附 則

この要綱は平成26年 月 日から施行する。

[別紙]

みえ女性活躍推進連携会議構成団体

| 構成団体名 | 役職 | 代表者 |
|---|----|--------|
| 〔地域経済団体〕 | | |
| 三重県経営者協会 | 会長 | 岡本 直之 |
| 三重県中小企業団体中央会 | 会長 | 佐久間 裕之 |
| 三重県商工会議所連合会 | 会長 | 小林 長久 |
| 三重県商工会連合会 | 会長 | 藤田 正美 |
| 〔農業・漁業団体〕 | | |
| 三重県農業協同組合中央会 | 会長 | 奥野 長衛 |
| 三重県漁業協同組合連合会 | 会長 | 永富 洋一 |
| 〔労働団体〕 | | |
| 日本労働組合総連合会三重県連合会 | 会長 | 土森 弘和 |
| 〔行政・関係団体〕 | | |
| 三重県 | 知事 | 鈴木 英敬 |
| 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 ((公財) 三重県文化振興事業団)) | 所長 | 石垣 弘美 |
| 〔オブザーバー〕 | | |
| 三重労働局 | 局長 | 川口 達三 |
| 三重大学 | 学長 | 内田 淳正 |